

## 《反対同盟会の新たな執行体制の構築までの経過説明》

### ○ 平成 27 年 11 月 23 日

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会の臨時本部役員会が開催され、これまでの同盟会の全体会議等で、執行部に対して非難や批判及び誹謗中傷があったことを重く受け止め、本部役員 13 名が同盟会の職を辞することの結論に至りました。

### ○ 平成 27 年 11 月 27 日

町長及び議長あての退任の意思を伝える連絡文書が提出され、同盟会の再編成についてのお願いがありました。

### ○ 平成 27 年 11 月 30 日

11 月 27 日の連絡文書では、**本部役員の方々13名の総意としてなのか**、また、**同盟会全体としての総意なのか**等、行政として判断する情報が足りないことや、そもそも**反対同盟会の役員は町が委嘱したものではない**ことから、反対同盟会の当初の設立趣旨である、住民の方々が住民の意思で指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定の白紙撤回を求めるために設立した団体であることに鑑み、「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会本部役員の退任について」の文書はお預かりすべきものではないと判断し、まずは、**反対同盟会の組織の中で完結すべき問題**だと判断し、

そのような行政の考えをまとめた文書を付して返却させていただきました。町からの文中では『通常であればこのような重要な案件については、反対同盟会の臨時総会等を開催し総会に諮るもので、本部役員会で決定できるものではないと考えている。』と申し添えさせていただきました。

○ 平成 27 年 12 月 7 日

総会に準ずるものとして、第 9 回本部役員全体会が開催され、会長からの経過説明の後、議論をした結果として 13 名の役員が辞職することを同盟会役員全員が了承しました。

○ 平成 27 年 12 月 8 日

第 9 回本部役員全体会の議論の結果を基に、反対同盟会本部役員の退任についての文書を再度いただきました。その文中において、『今後、同盟会の本部役員の選出等について、役場が会議の場を設定し、議会・区長会等と綿密な協議のうえ、町民の期待に添える役員選出となるようお力添えを願いたい』と記されていきました。

《行政の判断》

行政は、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会は住民の皆様で構成している団体であるため、本来、同盟会内で後任人事を検討するべきであると考えていましたが、本部役員 13 名が全員退任し会議を招集すべき者がいないという緊急事態のため、新たな役員が選出されるまでは行政が理事の皆様にお声かけをし、会議運営を行うこととしました。

○ 平成 27 年 12 月 26 日（土）

12/8 役場が会議の場を設定しという事であったため

行政（対策班）及び反対同盟会（組織）の連名で反対同盟会理事に呼びかけを行い、第1回の執行体制検討会議を開催しました。会議では広く町民の声を聞きより良い組織づくりが重要だという認識の基に、平成28年1月末まで、新たな組織づくりについて町民から意見を集約することとしました。新たな組織ができるまでは町長及び議長が反対同盟会をサポートすることで確認されました。

○ 平成28年2月27日（土）

12/26 町長及び議長が反対同盟会をサポートする

町長の招集により第2回の執行体制検討会議を開催しました。会議では町民から届いた意見をすべて公表し議論を行いました。その結果、（大勢で議論しても様々な意見で意見がなかなかまとまらないだろうということから）行政と議会が中心となり区長会の協力をいただきながら、新たな反対同盟会の組織再編成の原案をまとめることで了承されました。

○ 平成28年3月16日（水）

町長の招集により第1回の反対同盟会の新たな執行体制

構築のための打ち合わせ会議を開催しました。会議には区長会を中心にした新たな組織図をたたき台としてお示しして議論を行っていただきました。結論としては、（各区の区長会を中心として理事・役員を選出する）方向性は概ね理解されましたが区長会の役員改選の時期と重なってしまうことから、次回会議につきましては区長会の新旧三役に集まっていただき方向性の再確認と今後の進め方を議論することとなりました。議員については次回会議からは正副議長及び正副特別委員長の4名で対応する事としました。

○ 平成 28 年 4 月 20 日（水）

町長の招集により第 2 回の反対同盟会の新たな執行体制

構築のための打ち合わせ会議を開催しました。会議には玉生・船生・大宮の 3 地区の区長会の新旧三役と議会からは正副議長及び指定廃棄物処分場の正副対策特別委員長の 4 名が出席しました。その中でこれまでの経過と新たな執行体制について住民の皆様からの意見を集約した組織図案をたたき台として議論をしていただきました。その結果、反対同盟会の新たな組織については、住民を代表とする区長様の中から理事を選出し、さらに理事の中から正副会長を選出して組織の再出発を図ることで概ね合意をいただき、後日、人選のための会議を開催することとしました。

（組織図の説明）

○ 平成 28 年 5 月 2 日（月）

今回のあらたな組織づくりの議論の中で、組織図のとおり町民体育祭のブロック毎に理事 1 2 名を割り当てる事になりましたが、区長会の三役がない第 4 ブロック・第 8 ブロック・第 9 ブロックについては構成する行政区長様の中から理事を選出しなければならないため、会議を開催いたしました。第 8 ブロック及び第 9 ブロックについては事前に区長様間で調整をいただき報告をいただきましたので、会議については第 4 ブロックの上平・風見・風見山田・上沢・泉区長様にのみお集まりいただき開催し、理事の選出を協議していただきました。

○ 平成 28 年 5 月 10 日（火）

これまでの経過で選出された理事 12 名の方々にご参集い

ただき、役員選出の会議を開催し、役員を選出を行いました。その経過の中で区長会が町民からの負託を受けて同盟会の役員になることはやぶさかではないので今回は役員を受諾することにするが、その事が来年度以降の各行政区の区長選出に悪い影響を与えることが危惧されることや、昨年町主催の説明会の中で、1年で交換になる区長が会長ではだめだというような意見もあったことから、新たな執行体制の中で役員選出のあり方についての協議は継続していくこととなりました。ただし、**12ブロックから理事を1名ずつ選出しその中から役員を選出するという基本は変えないという事で確認されました。**役員選出の結果は5月21日の全体会議で公表することにいたしました。

## ○ 平成28年5月21日（土）

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会の全体会を開催しこれまでの経過と協議結果を報告します。

（組織の見直しの作業中に）

- ① いろいろな意見があったが、すべての意見を聞き入れることは困難。最大限の努力はしたつもりである。
- ② 半年間の作業をやってみて、組織の意見をまとめるのは大変であることを再認識した。そのような中で、いろいろな意見を受けとめながら同盟会を運営してきた旧役員の皆様のご苦勞がわかるし、私たちもその近くでその姿を見ており大変であったことは肌身に感じている。そういう苦勞のおかげで現在の膠着状態があることは理解していただきたい。旧役員の皆様には本当にお世話になりありがとうございました。
- ③ やはり、組織運営は相互理解がなければ困難である。新体制においては互いを尊重し、会議等においても、言いつ放しにしない誰もが同盟会の一員として責任をもった発言

をし、またその発言について会員みんなで真剣に考え、みんなですべて同盟会という組織をよくして行って欲しい。

- ④ 私たち対策班もこの問題の白紙撤回を迎えるまで町民のみなさんを誠心誠意サポートさせていただきたいと思う。
- ⑤ 組織内に悪者を作らない、そして互いを尊重し目的を一つにしなければ、組織の目的である「白紙撤回」は勝ち取れないと思います。「絶対反対」を貫き通して「白紙撤回」を勝ち取れる塩谷町民一丸となって同じ目的に迎える同盟会になることを願って経過報告とさせていただきます。